

令和3年9月17日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

総務文教常任委員会
委員長 石川 秀夫

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

《第1回》

- 1 審査日時 令和3年9月10日（金曜）14：55～
- 2 場 所 愛南町役場 大会議室
- 3 委員の出席者 委員7名
- 4 委員の欠席者 なし
- 5 町当局の出席者 なし

《第2回》

- 1 審査日時 令和3年9月17日（金曜）8：30～
- 2 場 所 愛南町役場 議員協議会室
- 3 委員の出席者 委員7名
- 4 委員の欠席者 なし
- 5 町当局の出席者 なし
- 6 審査の結果等

受理番号	付託年月日	件名	委員会の意見	審査結果
請願 第2号	令和3年 9月10日 第3回定例会	令和元年9月6日発議第2号決議の効力を将来に向けて停止し、愛南町議会の前進・融和を目指す新たな決議について	新たに決議をしても、過去の決議（事実）を抹消する効力はないこと。また、違法と評価される決議でも記録として残し、将来が判断する反省材料とするべき、との意見。本日の議論を契機に、政治倫理条例等を検討してみてもどうか、等の意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。 なお、少数意見として、違法と評価される決議を永久に残すべきではない。改選後の議員で前向きな意思を示し、新たな議会のスタートとすべき。との意見がありました。	不採択